

木津川市障害者福祉タクシー等利用券について（大切なお知らせ）

木津川市社会福祉課

令和6年度より、利用券の一部をガソリン給油にも利用できるようになりました。そのため、利用券を2部送付しております。

（令和6年度からの変更点）

【変更前】 年間12,000円（上限）の福祉タクシー利用券を交付

【変更後】 ①と②を交付

①年間10,000円分（上限）の福祉タクシー利用券（もも色）

⇒タクシー利用にのみ使用可能です。

②年間2,000円分（上限）の福祉タクシー・ガソリン併用利用券（黄色）

⇒タクシー又はガソリン給油のどちらにでも使用可能です。



（ガソリン給油に利用する場合の注意点）

- （1）利用券の使用が可能なガソリンスタンドは木津川市と協定を結んだ市内の事業所です。詳細は裏面をご覧ください。
- （2）ガソリン給油前に、従業員の方へ②の利用券と障害者手帳を提示し、利用券を利用して給油を希望することを伝えてください。給油中または給油後に利用券の利用を申し出た場合は、その給油時における支払いに利用券は使用できません。必ず事前に申し出てください。
- （3）従業員の方へ使用する利用券の希望金額をお伝えください。100円単位での給油が可能ですが、100円未満の金額に利用券を使用することはできません。また、満タン給油等を希望された場合など、利用券の金額（最大2,000円）を超える部分については各ガソリンスタンドの指示により現金等でお支払いをお願いいたします。

（その他留意事項）

- 有効期間は、令和7年3月末日までです。
- タクシー券に利用される場合は、①・②どちらでも利用料金の支払いにご使用いただけます。
なお、利用できるタクシー事業者は木津川市と協定を結んだ事業者のみとなります（別紙参照）。
※府内タクシー事業者を利用する場合、身体障害者手帳・療育手帳を提示すると1割引になります。
- 本制度は毎年申請が必要です。次年度の申請については広報3月号でご案内いたします。

福祉タクシー・ガソリン併用利用券の使用が可能な
ガソリンスタンド一覧（令和6年4月1日時点）

1. 高橋商事（株） セルフ&フルサービス木津

住所 木津川市木津馬場南25

TEL 0774-72-0236

※給油レーンがセルフとフルサービス（有人）に分かれているため、フルサービスのレーンをご利用ください。

2. 高橋商事（株） 西木津給油所

住所 木津川市相楽川の尻74-1

TEL 0774-72-0576

3. 高橋商事（株） 加茂ニュータウン給油所

住所 木津川市加茂町高田大木屋18

TEL 0774-76-5980

4. 高橋商事（株） 木津東給油所

住所 木津川市加茂町井平尾南置堤21

TEL 0774-76-8686

5. セブンフォーラム（株） セルフ山田川エコステーション

住所 木津川市木津吐師松葉1-1

TEL 0774-46-9250

※セルフのガソリンスタンドのため、給油前にスタッフにお声かけください。

<注意事項>

利用券の使用可能なガソリンスタンドに追加、変更等がある場合は随時、木津川市のホームページにてお知らせいたします。

<問い合わせ先>

木津川市社会福祉課 障がい者福祉係

TEL 0774-75-1211（直通）

0774-72-0501（代表）